



# 湯治場の調査費600万円の調査書

今、我弥彦村内では各集落・町内会で回覧されている「行政事務調査報告書」と「平成の湯治場調査書」について喧々譁々の状態である。といつても回覧板の中身をよく見ずにお隣に回覧した方は何のことか分からず、また興味のないことでしょう。

知人の「村政通」からの情報では、三月議会でT議員が高い調査費を払い競輪監査はすでに行っているから外部監査はする必要がないのではと、さらにH議員も追い打ちをかけた討論に対し、村長はそれでは湯治場の調査費は六百万円も払っていなから議会説明できなかった内容の資料とを公開し、どちらが有意義かみてもらおうといった経緯があつたらしいです。

回覧された資料を見ると湯治場資料は当時から某議員が疑問視していた村の負担増になることが懸念材料としてうかがえる。逆に行政事務調査には村の財務事務、特に競輪財務には多くの疑問があり第三者のチェックが必要だと述べている。

この二つの調査書を公表させるに至ったT議員の発言は藪の蛇、ハチの巣を自らつつき墓穴を掘つたことを言いたい。そして同僚議員、支持者などからなぜあのような発言をしたと責められ、昨年春の某議員のようにならないければと心配しています。

いろいろな意味でそれほど貴重な回覧資料なので、すでに入手しているとは思いますが、マスコミ各社はもちろん、村政に関心・疑問をもっている改革派・佐幕派、さらには近隣のやじ馬(失礼)様方にはぜひ閲覧してほしいと思います。(損政痛に悩む弥彦村民)

料理の幅と活きて  
納得して頂けるよう心掛けております。

酒彩粹 SUI

燕市井土巻3丁目209番 (0256) 66-2662 (要予約)